

憩いの空間E枠(2027年2月利用分から適用)

- ・設備・備品等の設置範囲は、壁から**3m**までです。通路側の1mは空けて設営してください。
- ・設置・備品等の高さは1.8mまでとします。(防犯カメラの死角にならない位置に限り2.1mまで認める場合があります。)
- ・隣のブースとの間は通路確保のため、最低50cm(タイル1枚分)づつ空けて設営してください。
- ・点検口・消火器は塞がないように、通路から見えるようにしてください。

利用可能範囲(6m×4m)

物品設置可能範囲(5m×3m)

ライティングレール

ピクチャーレール

防犯カメラ

※2027年2月以降のご利用は、旧E-2を「E-1」、旧E-3を「E-2」に名称変更いたします。

